

施策評価シート（評価対象年度：平成30年度）

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	2 人材の育成と活用	② 施策番号	2401
③ まちづくりの方向〔政策（章）〕	6 みんなでまちづくりに取り組むまち		
④ 基本施策〔施策大（節）〕	2 市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	1 行政経営の高度化		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
総務部	契約検査課		

2. 施策の現状把握

[1] 施策の対象・意図

① 施策の対象（誰、何に対して施策を実施するのか）	市職員
② 意図（対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか）	入札契約に関する情報発信による周知や助言を行うことにより、職員の意識の向上を図り、適切な予算の執行を可能とする。
③ 環境（この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか）	入札契約手続きに関しては、公正性、競争性、透明性が求められており、契約事務執行に関する職員全体の意識向上を更に図る必要がある。

[2] 施策指標及び推移

施策指標（成果指標）	単位	指標とした理由・考え方
① 契約手続きに関する全庁通知の件数 計算式	回	入札契約手続きに関する情報を全職員に発信して周知することにより、事務執行の適正化推進を図ることが可能と考えられるため、通知件数を指標とした。
② 計算式		
③ 計算式		

指標名	単位		H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	備考
① 契約手続きに関する全庁通知の件数	回	目標値	60	60	60	60	60	
		実績値	77	46	75	—	—	
		達成率	128.3%	76.7%	125.0%			
②		目標値						
		実績値						
		達成率						
③		目標値						
		実績値						
		達成率						

[3] 施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標				総事業費（千円）			事務事業評価結果		重点化	
		指標名	単位	H29実績	H30実績	R1見込	H29実績	H30実績	R1見込	総合評価		今後の方向性
1	契約事務適正化事業	業務委託等の契約件数	件	892	801	—	2,409	2,432	2,409	A	ア	◎
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	1						2,409	2,432	2,409			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	入札契約事務に関しては、公正性、競争性、透明性などが求められ、また、その事務執行に関しては、地方自治法や自治令、民法、市の財務規則、要綱、ガイドラインなどの様々なルールに基づいて適切に行われる必要がある。このため、法改正や市の要綱・ガイドラインの改正に伴い、迅速に周知して情報共有を行ったり、入札契約に関する課題に関する助言や情報共有を行うことにより、入札契約事務に関する職員の意識向上が図れる。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	H27年度に「プロポーザルガイドライン」が施行されたことや、H28年度に「随意契約に関する調査特別委員会報告書」による提言を議会から受けたことにより、契約検査課からの情報発信や助言の件数が増加している。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	市職員の事務執行の意識向上に伴う施策であり、契約に関する要綱やガイドラインを制定する契約検査課が積極的に関与することが効率的で効果的である。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	担当課が直接行う業務委託などの契約結果に関して、契約検査課で集約・公表するとともに、事務執行に関して助言に関与しており、業務の契約件数に比例して支援も増加するため適正な事務事業で構成されている。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	入札契約事務の適正な執行を図るため、職員の意識向上は引き続き取り組むべき重要な課題である。

4. 一次評価(所管課評価)

	評価(A~D)	課題等	
一次評価	B	現在、プロポーザルや特命随意契約、入札事務に関する助言や指導を実施しており、入札契約事務に関して職員の資質向上を図れば、全庁的に公正で競争性のある入札手続きを行うこととなり、効果的な予算執行につながる事から、今後も継続的に取り組む必要がある。	<p>A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる</p> <p>B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている</p> <p>C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある</p> <p>D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある</p>

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	入札契約に関する課題、プロポーザルや特命随意契約の採用適確性などについて引き続き助言を行うとともに、「契約事務のチェックポイント」の庁内での周知を図る。 また、H30年度より新人職員に対して契約事務研修を実施しており、継続して行う。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	入札事務の適正な執行のため、地方自治法等の規定する契約に関する情報を発信する。
中長期的対応 (3~5年をめぐりに取り組む改善案)	契約に関する各種要綱やガイドラインについて、改正等によりさらに適正化を図るとともに、その内容を判り易く職員に周知する。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

	評価(A~D)	課題等	
二次評価	B	契約事務適正化に向けた庁内発信が継続して実施され、取組が適切に行われている。 入札契約事務に関わる職員の資質向上は、公正公平な入札手続きに欠かせないものであり制度周知等の取組を引き続き進められたい。	<p>A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる</p> <p>B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている</p> <p>C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある</p> <p>D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある</p>